

教育委員会だより - 学(まなぶ) -

(1月1日号)

百三歳の母の介護

教育委員 蔭山 英順

私の母は、昨年4月に103歳となったが、一昨年8月に誤嚥性肺炎で1ヶ月を超えての入院生活となった。その入院生活は、コロナの感染防止のために家族との面会も謝絶という、厳しい社会的接触の遮断状況が続いていた。そのためか精神的に不安定になるばかりか、様々な認知機能の低下が顕著となり、身体医学的問題の改善は見られてきたが、精神医学的問題が日に日に強くなってきた。身体医学的には在宅医療ではまだ危険が見られる状態ではあったが、精神・心理的問題の悪化を危惧して、無理に退院をお願いした。

母は、入院前は一人で二階の寝室への階段を昇り降りしていたように、歩行には全く問題はなく、コミュニケーションとしての言葉による会話も、問題がなかった。退院時の状態は経口で食事を摂取できず24時間の点滴、ベッドから起きることもできず、オムツによる排泄の処理という、介護度4度の状態で帰宅してきた。

退院して約1年になるが、車椅子で移動するとともに、杖があれば短い距離を歩行でき、食事は私たち夫婦と同じものを食せるようにまでになった。また、週3日はデーサービスに、月に1回は1泊2日のショートステイに、出かけられるようになった。しかし、言葉によるコミュニケーションはほとんど回復しておらず、私たち夫婦の介護のあり方の点検を試みた。

母は毎朝、鏡に向い化粧をする。夜には、必ず化粧を落とす。髪を切るために美容院にも介護タクシーを使って出かける。私たち夫婦は、こうした母の一人の成人女性としての意識はかなり強く残っていることに気づいた。言葉の問題も、母の主体性を育てていけば回復してくるのではないかと、我々の介護のあり方の問題点を確認した。我々は、退院直後の母は「何もできない存在」として見、介護する側は、全て用意し、援助しなければならないと見てしまったのだ。そこで、何もかも必要な物は、こちらの判断で用意し、気持ちを推測して、最適の状況の用意をしている介護であることに気づいた。

母に必要な物を提供するのに、母の意思表示を待つことにした。認知機能の低下の問題もあって、必要なものの名称もなかなか出てこない時もあるが、母の主体的な意思表示を大切にしていることにした。

